

肝煎（きもいり）

肝煎とは人の世話をしたり、二人の間を取り持ちたりしていろいろと「肝煎を煎る」「心を焦がす」「神経を使う」ことを語源という。それから転じて村の人事や年貢などを藩主や町・郡奉行・十村役などの間に立って取次や世話をするところから肝煎と呼ばれるようになった。

金戸の肝煎で最も古い肝煎は、元和五年（一六一五）の『川合文書』に金戸は十間の戸数があり「内一間肝煎宗兵衛」と記されたものが最古であろう。延宝四年（一六七六）の給米帳にも「金戸村肝煎宗兵衛」とある。寛延元年（一七四八）の蔵米を借りた時、天明九年（一七八九）人別帳、寛政二年（一七九〇）宝暦水騒動の和解調定書と藩政時代の初期から末期まで勤めていた。宗兵衛以外は幕末の嘉永六年（一八五三）に新右衛門（東頭）が初めてである。

宗兵衛は代々の世襲名であるから明治八年の地籍簿にある角丸宗兵衛家であると推測される。

与合頭（組合頭）

天明期になると肝煎を補佐し味方する・同意する「与する」から、与合頭（組頭・組合頭とも書く）が、十村の許可を受けて置かれ始めた。

古文書に肝煎に次いで連署で署名捺印しており、見習いを兼ねて数名が置かれた。

天明人別帳では市右衛門（宮塚）と新右衛門（東頭）が任に就いている。

嘉永六年の古文書には、肝煎新右衛門に次いで三郎右衛門（松田）と甚兵衛（高倉）が連署している。

区 長

明治五年（一八七二）に旧来から存在していた肝煎・庄屋などの村役を廃止して、県内を大区・小区に区分し、大区に区長を小区に副区長を置くことになった。明治七年には城端は第二十五大区に入り区会所が城端に設置された。城端は藩政時代の南砺の中心的地位がそのままに生かされた。城端区会所は一〇一カ村を管轄し金戸は小三区（十二集落あり）に区画された。

明治九年には新川県が廃止され石川県が管轄となり区務所が石動に設置された。区は第五区となり金戸は八小区

（二十三集落あり）に区画された。

明治十一

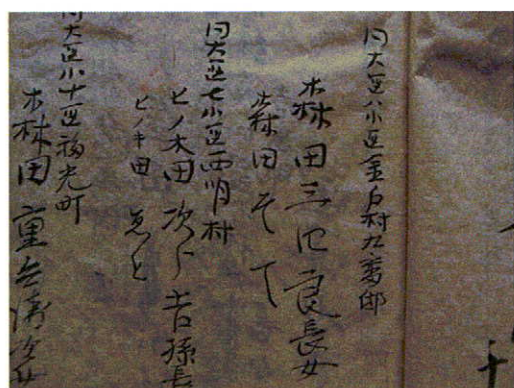
年には区務所は廃止されて郡制となり砺波郡役所の管下に入った。

明治十二年には町村議事も選挙せられ各町村に議決機関

の組織が成り、地方自治制度が整った。同年に町村区画改正により、南山田地区の戸長役場が金戸（専徳寺内）に設置され、布達の徹底・戸籍整備・租税の徴収・小学校の設置・徴兵事務などを行った。

明治十六年には富山県が創設された。明治十七年には町村区画改正が行われ金戸は大鋸屋村戸長役場管轄となった。明治二十二年には憲法発布や市町村制が実施され、戸長役場を廃止して町村役場を設置した。初代南山田村長に中川甚兵衛が五〇歳で就任した。金戸は向川原島が城端町管轄となり、本所・川原島が南山田村に属し、昭和二十一年まで第四区長と称した。

歴代区長



藩政時代の肝煎が明治から区会所・区務所の区画制度から区長と呼ばれていた。区長はおやつさまから（高持）の中から決めていた。戦後から初寄合の総会で選出されるようになった。

| 区長名 | 年度 |
|--------|-----------|
| 宮塚市郎 | 大正十三年より |
| 中川孝久 | 昭和九年～十一年 |
| 石橋太三 | 十二年～十三年 |
| 宮塚市郎 | 十四年～十七年 |
| 朝日八左衛門 | 十八年～二十年 |
| 竹山籐三郎 | 二十一年 |
| 中川尚三 | 二十二年 |
| 乗松武一 | 二十三年 |
| 杉本清三郎 | 二十四年 |
| 松田助左衛門 | 二十五年 |
| 宮塚市郎 | 二十五年 |
| 朝日八次郎 | 二十六年 |
| 竹山籐三郎 | 二十七年～二十九年 |
| 中仙道常次郎 | 三十年～三十三年 |
| 神本正年 | 三十四年 |
| 松田一良 | 三十五年 |
| 東頭正雄 | 三十六年～三十九年 |
| 品川賢守 | 四十年～四十二年 |
| 片桐金藏 | 四十三年～四十四年 |
| 宮塚久一 | 四十五年～四十九年 |

| | |
|-------|-----------|
| 松田昭夫 | 五十年～五十三年 |
| 品川政吉 | 五十四年～五十七年 |
| 宮本信守 | 五十八年～六十年 |
| 源元光夫 | 六十一年～六十三年 |
| 森井信一 | 平成元年～二年 |
| 宮塚久一 | 二年～四年 |
| 高倉寛治 | 五年～六年 |
| 中仙道俊孝 | 七年～八年 |
| 盛田正則 | 九年～十年 |
| 竹山武司 | 十年～十二年 |
| 中仙道一秋 | 十三年～十四年 |
| 石橋秀信 | 十五年～十六年 |
| 石橋友吉 | 十七年～十八年 |
| 品川正雄 | 十九年～二十年 |
| 朝日勝彦 | 二十年～二十二年 |
| 山本良昭 | 二十三年～二十四年 |

区長代理・会計

昔の与合頭である補佐の区長代理が昭和五十年から設置された。また会計が昭和五十八年から設置された。三地区の新興住宅造成により村人が増えた事により、農家数よりも非農家数が倍増し地区運営も多様化した。より多くのニーズを反映するため非農家の区長代理が平成十一年より設置された。

| 区長代理 | 年度 |
|-------|------------|
| 品川弘 | 昭和五十年～五十三年 |
| 宮本信守 | 五十四年～五十七年 |
| 東頭外光 | 五十八年～六十年 |
| 中仙道俊孝 | 六十一年～六十三年 |
| 高倉寛治 | 平成元年～四年 |
| 盛田正則 | 五年～六年 |
| 江 大作 | 七年～八年 |
| 石橋友吉 | 九年～十年 |
| 朝日清一 | 十一年～十二年 |
| 山瀬 功 | 々 |
| 山本保則 | 十三年～十四年 |
| 品川千寿 | 々 |
| 品川正雄 | 十五年～十六年 |
| 松居勝治 | 々 |
| 山本良昭 | 十七年～十八年 |
| 野村 衛 | 々 |
| 北山 清 | 十九年～二十年 |
| 谷口 進 | 々 |
| 梅本外雄 | 二十一年～二十二年 |
| 細川安育 | 々 |
| 松田良信 | 二十二年～二十四年 |
| 猪谷外喜雄 | 々 |